

南土第 59 号

工 事 通 知 書

令和2年 7月 28日

一般社団法人 京都府バス協会 御担当者 様

道路管理者

京 都 市 長

担当責任者

京都市南部土木事務所長

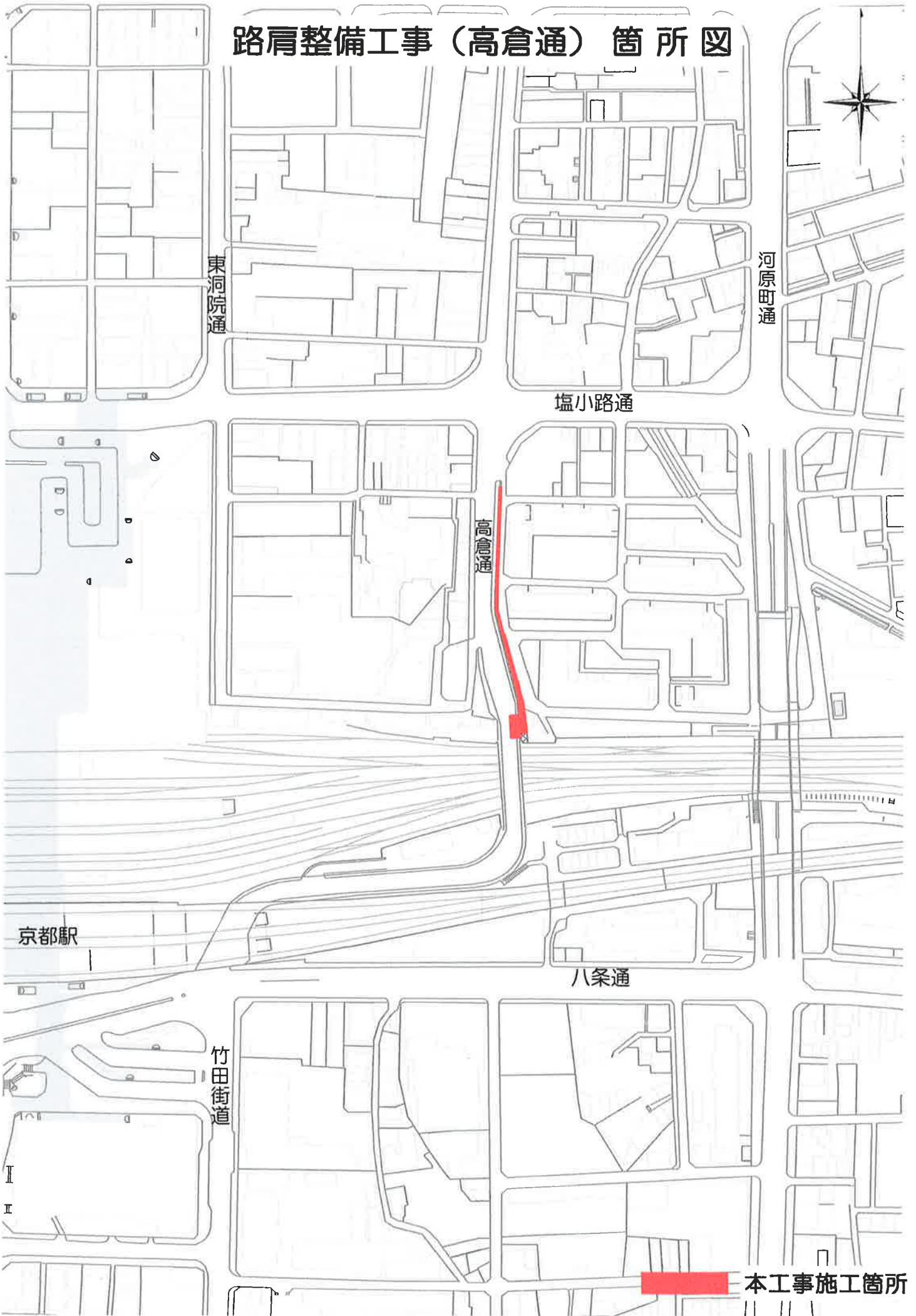
村田 隆



(担当:米田 電話:075-691-3158)

工 事 名	路肩整備工事(高倉通)	
期 間	令和2年8月中旬 ~ 令和3年2月下旬(予定) 【昼間】8:00 ~ 17:00 24時間交通規制有り	
場所又は区間	京都市下京区西之町他地内(高倉通(塩小路通~高倉跨線橋))	
工 事 実 施 者	工事請負業者 : 有限会社紘基建設工業 担 当 者 : 大住 剛 電 話 : 075-705-0077 携 帯 電 話 : 080-1463-3909	
交 通 対 対 する 措 置	通行の方法	1車線交通規制 交通整理員配置 有
	通行を妨害するものの処理	掘削等によるアスファルト殻・コンクリート殻は適宜運搬処分する。 構造物取壊しによるコンクリート殻は適宜運搬処分する。
	表示施設の数及び方法	仮設ガードレールの設置を行い、交通整理員を24時間配置し、交通誘導を行う。 工事起終点には工事中標識及びバリケードを設置する。 工事エリア周辺に迂回協力の工事看板を設置する。
添 付 書 類	箇所図	
備 考		
※ 受 理 欄		※ 経 過 欄

路肩整備工事（高倉通）箇所図



■ 本工事施工箇所